

第16回東京都女子年齢別剣道大会 要項

1. 日 時 令和6年5月25日(土) 午前9時開門 午前10時開始
2. 場 所 東京武道館(足立区綾瀬3-20-1)
Tel 03-5697-2111
◇東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
3. 主 催 一般財団法人東京都剣道連盟
4. 参加資格 (1) 東京都剣道連盟加盟団体の登録会員である者。
(2) 年齢20歳以上の女子とし、段位に制限は設けない。
(3) 健康であると認められた者。
(4) 学生、大学院生及び過去5年間(令和元年～令和5年)において次の大会に選手として出場した者は参加できない。
①国民体育大会成年の部
②全日本女子剣道選手権大会
③全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会
5. 試合内容 次の年代区分で行う。
(1) ばらの部 (平成6年5月26日生～平成16年5月25日生)
(20歳以上29歳以下)
(2) ひまわりの部 (昭和59年5月26日生～平成6年5月25日生)
(30歳以上39歳以下)
(3) はなみずきの部 (昭和49年5月26日生～昭和59年5月25日生)
(40歳以上49歳以下)
(4) ぼたんの部 (昭和39年5月26日生～昭和49年5月25日生)
(50歳以上59歳以下)
(5) かきつばたの部 (昭和29年5月26日生～昭和39年5月25日生)
(60歳以上69歳以下)
(6) ゆりの部 (昭和29年5月26日生以前)
(70歳以上)
※年齢基準は、大会当日とする。
6. 参加者数 制限はしない。
7. 試合方法 個人戦とし、予め抽選によって組合せ、トーナメント法により試合を行い、各部門の優勝・二位・三位(2名)を決定する。
8. 試合および審判規則 (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則及び主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法)に記載の試合方法による。

- (2) 試合は3本勝負、試合時間は3分とする。試合時間内に勝敗の決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は2分区切りで勝敗が決するまで行う。

9. 竹刀計量 (1) 竹刀の計量は必ず受けること。
(2) 竹刀の重さ、長さ、太さは次のとおりとする。

長 さ	重 さ	太 さ	
120センチメートル以下	440グラム以上	先端部最小直径	25ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	20ミリメートル以上

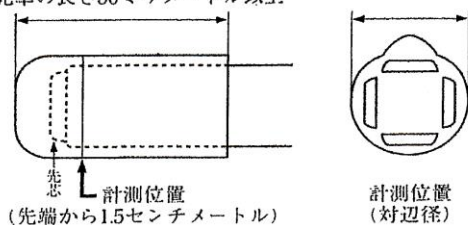
ただし、二刀の場合は、

大刀	114センチメートル以下	400グラム以上	先端部最小直径	24ミリメートル以上
			ちくとう最小直径	19ミリメートル以上
小刀	62センチメートル以下	250～280グラム	先端部最小直径	24ミリメートル以上
			ちくとう最小直径	19ミリメートル以上

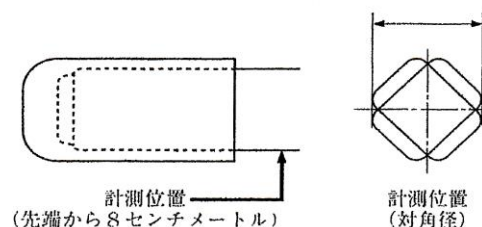
付 剣道試合・審判運営要領

<竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ50ミリメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>



10. 参加料 1人1,300円(参加料1,100円・保険料200円)とする。但し70歳以上は無料とする。申し込み後の返金は行わない。
11. 申込方法 各加盟団体は、令和6年5月7日(火)までに参加料を添え、一括で申し込むこと。
〒105-0004 港区新橋4-24-2
東京都剣道連盟
TEL03-5405-2166 FAX03-5405-3680
12. 組合せ 担当委員立会いのもと抽選により決定する。
13. 表彰 各部門別に優勝・二位・三位(2名)および敢闘賞(4名)を表彰する。

14. 個人情報保護法等への対応 申込書に記載される個人情報（所属団体名、称号・段位、氏名、年齢等）は、東京都剣道連盟（以下「東剣連」という。）が実施する本大会運営のために利用することがある。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は、必要の都度、目的に合わせ公表媒体（HP、掲示用紙、東京剣連だより等）に公表することがある。更に、次に列挙するとおり、剣道普及のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。
- (1) 東剣連および東剣連の認める報道関係機関等が撮影した写真が新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
 - (2) 東剣連および東剣連の認める報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
 - (3) 東剣連の許可を受けたものによって、撮影された写真および映像が頒布されることがある。（以上を申込者に周知して下さい）
15. 動画配信及び公開について 本大会のインターネット中継・動画配信等は、東剣連の許可を受けた者のみ行うことができる。
16. その他
- (1) 本大会に参加する選手は、必ず所属団体と姓を記入の名札を付ける。
 - (2) 試合時にはシールド（マウスガード）または面マスクを着用して下さい。
 - (3) 主催者は大会中の事故に対し（大会会場への往復含む）傷害保険に加入する。なお、大会実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
 - (4) 会場には駐車場がありません。
また、付近の道路は駐車禁止となっておりますので電車をご利用下さい。
 - (5) 靴入れのビニール袋をご持参下さい。

足立
山
川

東剣連発第 3 号
令和 6 年 4 月 9 日

理 事
監 事 殿
団体会長

一般財団法人東京都剣道連盟
会 長 千 葉 胤 道
(公印省略)

第 1 6 回東京都女子年齢別剣道大会開催について

標記について、別添要項により開催いたします。
各加盟団体におかれましては多数ご参加されるようご協力をお願い致します。

- 添付書類： 1. 「第 1 6 回東京都女子年齢別剣道大会要項」
2. 「同上申込書」(団体のみ)